

第一章 太平洋戦争開始前に於ける状況

第一節 北部佛印進駐

同出所元兩支那派遣軍
記憶參謀陸軍中佐 山田義次
同 白井正辰

第一款 進駐前の状況

一、國境監視團の派遣

昭和十三年十月第二十二軍の廣東攻略並に昭和十四年十一月の兩寧
攻略作戦後重慶軍は同地周邊に約三十箇師を集中して兩寧奪還に狂
奔すると共に佛印側の援助の下に海防より百色を通ずる輸送路を開
設し滇越鐵道と相俟て其の補給確保に努めつつあり我國は之に對處
し其の封鎖を強化する爲メインー佛政府の了解の下に昭和十五年六
月對支補給遮斷監視の爲メ西原少將以下の國境監視團を北部佛印に派
遣せり

二、北部佛印進駐に關する第一次日佛印現地協定

昭和十五年八月三十日松岡外相、アンリ、佛大使との間に成立せる

原則協定に基く兵力の北部佛印進駐に關する現地協定は九月四日
應成立す但其の附則に於て進駐實施期日迄に日本軍の越境ある場合
に於ては本協定は無効なる旨の規定あり偶々九月五日憑祥附近に在
りし歩兵第四十一聯隊森本大隊の一部がドンタン國境方面に地形偵
察の爲行動せるところ佛印側より之を越境と稱し一方的に協定廢棄
を通告し來れり

註 森本大隊は調査の結果越境しあらざること判明せり

一、第二次現地協定と進駐準備

第一次協定廢棄の結果西原少將は大菅の指示に基き飽迄平和進駐
の實現に努むべく再び佛印當局との交渉を開始せり
右と同時に南支那方面軍に新に印度支那派遣軍に長西村琢磨少將
近衛歩兵第一旅團、近衛歩兵第一聯隊、臺灣混成旅團の歩兵一大
隊基幹を編成し欽州附近に於て海防附屬への上陸進駐を準備する
と共に第二十二軍をして陸路進駐を準備せしむ

0616

第二款 進 展 實 施

二 交渉成立と命令下達

第二次現地交渉は迂餘田折を経て九月二十二日十六時に至り漸く成立南支那方面軍司令官は進駐時機は予定通り二十三日零時とし進駐は平和裡に實施すべし旨露下部隊に命令を下達せるが右命令の發電は同日二十一時に遅延せり

三 諒山に於ける紛争

第二十二軍司令官久納中將は平和進駐に關する方面軍命令を受くるや直に之を第五師團に傳達せり

第五師團の進駐態勢は飽く迄平和進駐を旨とし師印備が武力を以て抵抗せば隨時武力進駐に移行し得る如く部署しあり二十三日零時進駐を開始せり

第二十二章司令官は尅め二十三日零時を期し平和的に進駐すべしに付道路上の障礙を排除し相互誤解に基く衝突を避けられ度し旨の

通告を二十二日早參際よりドンタン地區警備隊長ジロー少佐を経て
佛印軍司令官に手交の處置を請じたり
第五師團はチャトケ、ドンタン兩方面より前送せしところ協定成立
に關する相互の傳達不十分、前項通告の不徹底なりし爲ドンタン佛
印軍守備隊の發砲に端を發し彼我兩軍は交戦状態に入り戦鬪は逐次
全線に波及せり
第五師團長は諒山附近に佛印軍集結し重砲を備へたる状況に鑑み止
むを待たず諒山附近の佛印軍を撃破して事態を收拾するに決し二十三
日午后準備を整へつつありしところ我が攻撃開始に先ち夕刻佛印軍
は停戦せり此時方面軍は飛行隊をして戦鬪を中止すべし旨の傳單を
撤布せしめたり但し佛印側の挑戰に塞く自衛戦團は之を繼續せり

三、第五師團の集結

第二十二軍司令官は諒山附近紛争解決と共に第五師團を諒山附近に

0618

集結し爾後の轉進を準備する如く命令せり

四、ドローン海岸への上陸（出所元印度支那派遣軍參謀石丸作次）

印度支那派遣軍は二十三日ドローン南方地區海岸に上陸を開始し極めて友好順調に之を完了し多數現地住民の歓迎裡に先づ海防周邊に集結せり

爾後部隊は主力を以てフーランチオン一部を以て河内に進駐せり

第三款 北部印度支那陸兵間の状況

一、南支那方面軍の處置

北部佛印巡艦隊南支那方面軍は大平營の指示に基き慶屯兵力を佛印派遣軍及航空、船舶部隊の一部に止め且其の兵力を河内フーランチオン海防に集結せしむ

第五師團は方面軍直轄として諒山附近に集結待機中なりしが十一月大平營直轄となり海防より乘船上海に轉進せり

二、佛印派遣軍の状況

佛印派遣軍は對交補給遮斷、對重慶軍防衛、昆明作戰の準備、飛行場掩護の任務を以て河内フロンチオンに位置せり
昭和十六年一月其の編組を改められ近衛歩兵第一旅團を原所屬に復歸し新に歩兵第七十聯隊を其の指揮下に入らしめられたり

三、航空作戦

北部佛印駐屯せる航空部隊は第二十一獨立飛行隊にして主として河内飛行基地の強化に任ず

昭和十六年四月、五月の候、大本營の指示に依り第六十戦隊及獨立飛行第十八中隊は河内飛行場を基地とし滇緬公路に對する進取作戦を實施せり

第二節 南部佛印進寇

(出所 元第二十五軍參謀 陸軍中佐 橋詰 男 記憶)

元印度支那派遣軍參謀 陸軍中佐 北森 信男

第一款 進寇前の状況

一、南部佛印進駐に關する現地交渉

昭和十五年九月以降南支那方面軍は日佛印協定に基き限定兵力を河内、海防及フーランチヨンに駐屯せしめ専ら緬支封鎖に必要な措置を講じつつありしが昭和十六年七月二十二日ワイン政府と帝國政府との間に成立せる日佛印共同防衛に關する諒解に基き在佛印澄田機關（長陸軍少將澄田昧四郎、西原一策少將と交代す）と佛印政廳及佛印軍との現地細目交渉は西貢及河内に於て實施せられ其の結果佛印側は佛印に於ける日本軍進駐受入の態勢確立の期（二十八日）に我が軍の進駐を實施するを條件として七月二十四日之が交渉成立せり而して以上の結果我が軍は佛印要地に兵力を駐屯せしむるの外西貢周縁附近の飛行場使用、設定、強化及カムファン西貢等の港灣便用、強化を實施し得ることとなれり

二、第二十五軍の戦闘序列下令

日佛印共同防衛に關する交渉開始と共に大本營は佛印進駐兵力とし

て大本營直轄の下に新に第二十五軍の編成を下令せり。

第二十五軍戦團序列の概要左の如し

軍司令官 中將 飯田 祥二郎

第二十五軍司令部

近衛師團

獨立混成第二十一旅團

獨立速射砲第一大隊

戦車第十四聯隊

野戦重砲兵第二十一大隊

野戦高射砲第二十三中隊

第二十一獨立飛行隊

鐵道第五聯隊

三、獨立混成第二十一旅團の新設

第二十五軍戦團序列下令と同時に佛印派遣軍は其の編成を解き之を

基幹として獨立混成第二十一旅團（長山縣栗花生少將率三入、砲、工各一隊）を編成第二十五軍司令官の隷下に入らしめられたり

四 第二十五軍の進駐準備

第二十五軍司令官は大平營命令に基き獨立混成第二十一旅團を依然北部佛印に位置せしめ又軍主力の一部を以てナトラン、主刀を以てカンジャツク附近より上陸し夫々ナトラン及西貢周邊に進駐せしめ取敢ずナトラン西貢、コンボントラツシユ附近に航空基地を、西貢及カムラン灣に海軍基地を設定する如く計畫し七月下旬三亞に前進待機せり

五 進駐命令の下達

七月二十三日軍は平和進駐實施に關する大平營命令を受領し七月二十八日を上陸日と定め二十四日三亞出發に關する軍命令を下達せり

第二款 進駐實施の狀況

六 第二十五軍主力の上陸

0623

第二十五軍主力は三十六隻の輸送船に分乗二十五日三亞を出發予定
通り七月二十八日其の一大隊を以てナトランに二十九日一聯隊を以
てサンジャックに爾余の主力を以て越貢に極めて友好裡に上陸せり

三、第二十五軍の任務及能直

第二十五軍の大平營より受領せる任務概ね左の如し

ノ師印に於ける軍事基地を設定確保す

ニ對支封鎖を強化す

ヨ支那據遺軍又は支那方面艦隊の印度支那方面より支那に對する航

空運攻作戦を實施する場合には密に之に協力す

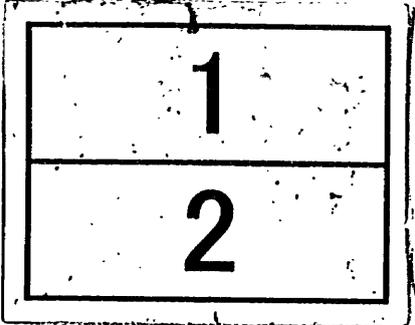
第二十五軍は右任務に基き軍司令部を越貢に獨立混成第二十一旅團

を北師師印に近衛師團を南師師印に配置し之が任務の達成に邁進せ

り

軍の兵力配置の概要附圖第十一の如し

分割撮影ターゲット

分割した部分の撮影順序	
分割撮影した理由	A 3 版以上のため
文書等名	第25軍兵力配置要図
上記のとおり分割撮影したことを証明する。	

0625
0626

圖要置配力兵軍五十二第
(月八年六十和昭於)

附圖第一



第三款 情勢推移に伴ふ作戰準備

一、南方軍の戦闘序列下令

十一月六日南方軍の戦闘序列下令に依り第二十五軍は其の轄下に入り新に第五、第十八師團等を軍の轄下に入れられ獨立混成隊二十一旅團兵の他一部部隊は南方軍の直屬となれり而して軍司令官に田中將は第十五軍司令官に轉出し山下奉文中將第二十五軍司令官に任命せられたり

第二十五軍は南方軍命令を以て万一開戦の場合を慮慮し作戰準備を命ぜられ佛印共區防衛は新に南方軍の戦闘序列に入りたる第二十一師團及獨立混成第二十一旅團之を擔任することとせられたり然れ共太平洋戦争開始に至る迄近衛師團は依然南軍佛印に位置し飯田中將指揮の下に在り

二、南方軍總司令部の進出

十一月中旬南方軍總司令部の一部は四貢に進出せり

當時佛印は万一の場合を考慮しての南方軍の作戦基地として航空部隊の進出、近衛師團の泰 國進駐準備等行われたりしも一減には部隊の集中錯綜するものなく静穩にして佛印當局の態度亦何等變化するものなし

南方軍總司令部の編成と共に澄田機關は廢止せられ其の業務は南方軍總司令部に移管せられたり

第二章 太平洋戦争開始より昭和十九年十二月に

至る間に於ける佛印共同防衛

第一節 太平洋戦争開始より南方軍總司令部新嘉坡

南進運の状況（山所 第二十一師團歸還員報告）

酒井 中 佐 記 憶

一、日佛印軍事協定成立

昭和十六年十二月八日我軍の露米突進戦に方り日佛印共同防衛協定書に基く日佛印軍事協力的協力關係を一層緊密ならしむる爲我國と佛印政廳との間に日佛印軍事協定成立し日佛印間の軍事協力的紐帶は益々強